

「自分らしく働く」を目指したデュアルシステム ～障害のある生徒の就労実現を目指して～

兵庫県立西神戸高等特別支援学校
主幹教諭 森川 晃

1 はじめに

日本は、2007（平成 19）年に「障害者権利条約」に署名し、2014（平成 25）年に批准した。その間に国内では、障害者基本法の改正、障害者総合支援法の成立、障害者差別解消法の成立および障害者雇用促進法の改正など、様々な法制度整備が行われてきた。障害のある生徒が、社会に対し積極的に参加・貢献していくことができる「共生社会」への準備が整ってきたのである。一方、特別支援教育には、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、生徒の能力や可能性を最大限に伸ばすことで、自立し社会参加させるための支援が求められている。このような背景のなか知的障害のある生徒の就労実現を目指し行ってきたデュアルシステムの取り組みを紹介したい。

2 各校のデュアルシステム

特別支援学校においては、兵庫県特別支援教育推進計画に基づき、キャリア教育・就労支援の充実が求められている。私は、そのなかで県立播磨特別支援学校の就業技術科（平成 21 年度開設）、県立姫路しらさぎ特別支援学校（平成 26 年度開校）、県立西神戸高等特別支援学校（平成 29 年度開校）の立ち上げに携わり、教育課程の編成及び進路指導体制としてデュアルシステムの構築を行ってきた。

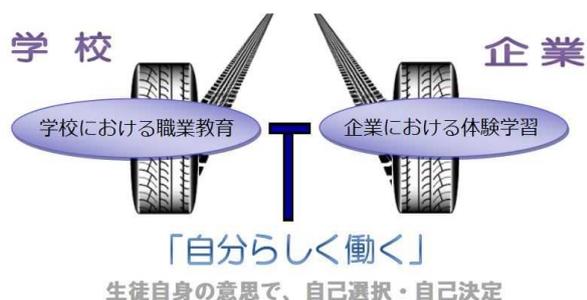
それぞれの学校で構築したデュアルシステムを紹介する。

デュアルシステムとは、学校における職業教育と企業における実習とを並行的に実施する職業訓練システムである。

(1) 県立播磨特別支援学校

「播磨デュアルシステム」

職業体験実習を 1 年生で 2 回、2 年生で 3 回行い、3 年生の就職活動までに、様々な職業の中から自分らしさを発揮できる職業を見つけていく。1 回の実習は 2 週間であり、実習が終わるごとに、個別の進路相談会を開き、振り返りながら、次回の実習先を進路指導部と担任と生徒・保護者とともに決めていくシステムである。



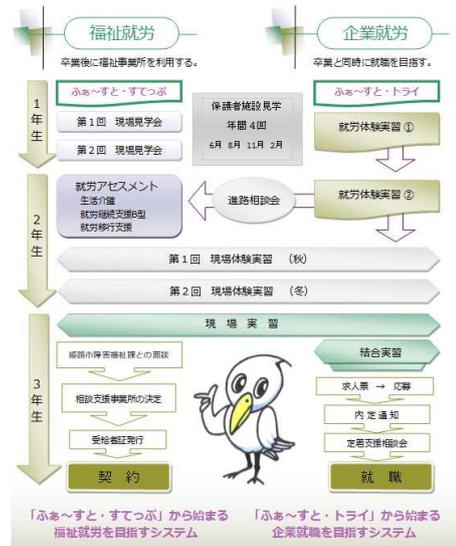
▲デュアルシステムの概念図



(2) 県立姫路しらさぎ特別支援学校

「ふぁ～すと・トライ」から始まるシステム
 企業就職を希望する生徒に対して、1年生9月より就労移行支援事業所や就労継続支援A型事業所での体験実習（ふぁ～すと・トライ）を試み、結果によって2年生の終わりまでに企業体験実習（1週間）を2回、現場体験実習（2週間）を2回実施する。

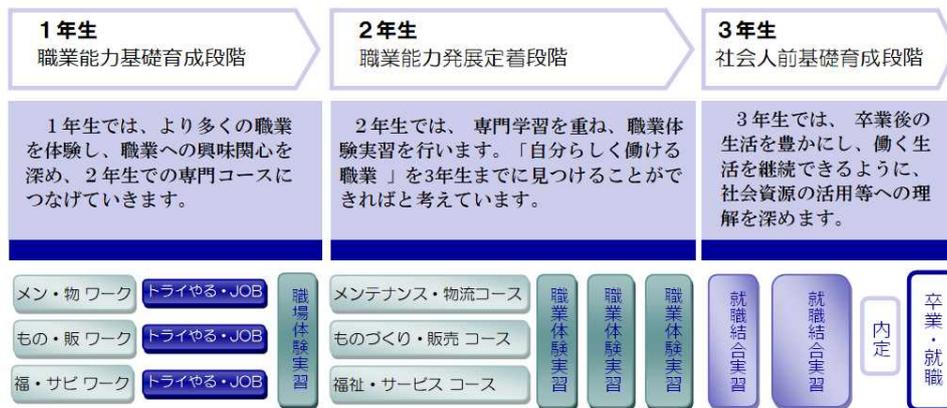
進路の個別相談会を実習の終了ごとに実施し、卒業後、直ぐの企業就職を目指すか、または、卒業後に就労移行支援事業所や職業訓練校を通すかを適時検討していく。自分らしく企業就職を目指す方法を探るシステムである。



(3) 県立西神戸高等特別支援学校

「西神戸版デュアルシステム」

校内で各種の職業技術を学ぶワーク学習を実施し、その後に企業で実体験（トライやる・JOB）を行う流れを1年生で3回繰り返し実施する。その結果を2年生でのコース学習につなげて行く。2年生では、さらに各コースで職業技術に対する学びを深めながら、3回の職業体験実習（2週間）を行い、自分らしく働く職業を、生徒自身の意思で、自己選択・自己決定できるよう支援するシステムである。



3 デュアルシステムのめざすもの

デュアルシステムにおける企業での体験実習は、実践的な「ほんもの」の体験を通し、職業観・勤労観を形成することが大きな目標となる。その過程で「自分らしく働く」「自分らしく生きる」を、生徒自身の意思で、自己選択・自己決定できるよう支援することが、進路指導の核となることを意識していかなければならない。これが、昨今、課題となっている就職後の離職の減少につながるということを留意すべきであると考えます。

また、デュアルシステムは、企業就職を実現するだけのシステムではなく、卒業後、就労移行支援事業所や就労継続支援事業所、職業訓練校等の選択も含め、「働くことを自分らしく目指す」を見出すシステムでもある。学校で学んだ職業教育の成果と高めた就労に対する意欲を卒業後につなげる目的も併せ持っている。

4 体験実習を通しての質的成長

体験実習を終える毎に、生徒の自信にあふれた声が聞こえ、成長を感じる場面に出会える。普段の教室で指導されている内容が、現場で認められた時に生じる自己有用感のなせるものであろう。体験実習で得た自信が、実習後の授業で学ぼうとする意欲につながっていくのである。この意欲の循環と上昇（質的成長）が「働く意欲の育成」に他ならないということを感じている。

自分が、さほど努力もしていないことに対して「よく頑張りましたね」と褒められても、さほどうれしくもなく、励みにもならないものである。普段の職業教育が、生徒に達成感や充実感を与えることができ、かつ主体的に動ける工夫がされたものでなければ、自己有用感を感じるまでには至らないのである。

西神戸高等特別支援学校では、1年生でトライやる・JOBに取り組んでいる。校内で、それぞれの職業に必要な30時間の専門学習（ワーク）に取り組んだ後、3日間の仕事体験を企業に依頼している。6種の職業について学び、3種の職業を選択し、抽象的な学びをより具体的な職業観に変えていく。校内での学習と企業での体験内容の整合性を図り、生徒の自己有用感を高めている。

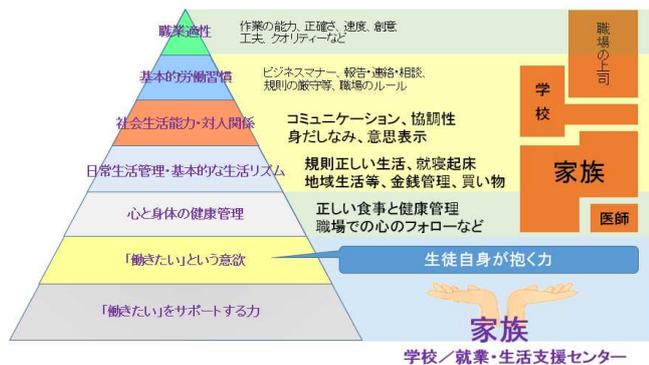


また、2年生では、1年生での取り組みから職業について学ぶコースを選択し、さらに職業についての専門的な学習を重ねる。その学びをもとに企業での職業体験実習を実施し、さらに自己肯定感・有用感を高め、意欲の循環と上昇（質的成長）を図っていく。

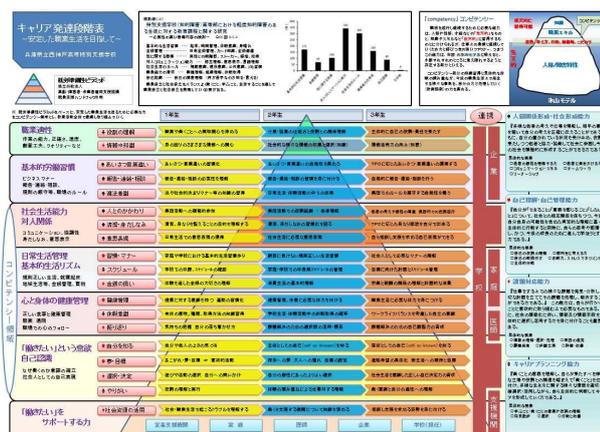
普段の授業が達成感や充実感が得られる内容となるように、社会的自立と職業的自立に向けた授業と体験実習から得た課題が三位一体となった教育課程を編成することが今後の課題となる。

5 「働く」を目指すために必要なもの

意欲の循環と上昇（質的成長）のためには、デュアルシステムでの体験を振り返り言語化し、活動の意味づけを大切にすることをキャリア発達の視点で取り組むことが重要となる。県立西神戸高等特別支援学校では、キャリア発達段階表を「働く準備性ピラミッド」を基準に作成している。働く上で、①職業適性（作業能力）や労働習慣は、必要なもので



はあるが、その重要度は低い。就職後、企業内において、時間をかけ技術向上を図り、作業環境・内容への合理的配慮で改善が見込まれる部分でもある。大切なのは、その仕事力を支える土台となる部分である。②社会生活・日常生活の能力、対人関係や生活リズムなどの確立がより重要なベースとなるのである。そして何より必要となるのは、③「働きたい」という意欲であり、それを支える支援力である。④支援力は、家庭であり学校であり、また福祉関係機関である。



▲キャリア発達段階表（西神戸高等特別支援学校）

企業で働きたいという願いが叶うかどうかは、①～④の総合的な大ききで決まる。ゆえに私は、作業能力が低くても家庭や担任の支えが大きく、かつ本人の就労意欲が高い場合に企業就労ができた例を多く経験している。就労を支援するには、発達段階表に表した領域へのそれぞれのアプローチが教育活動全般にわたり計画的に求められることが必要となるのである。

6 ガイダンス機能の充実

主体的な進路選択を支援するためには、生徒の能力・適性、興味・関心と職種希望等に基づいた「個に応じたガイダンス機能」を充実させることが重要である。県立西神戸高等特別支援学校では、各生徒に進路ガイダンスを実習先の選定に合わせるように実施している。生徒・保護者及び担任が、進路担当者に今後の進路指導の方向性について相談を行う形式で実施している。進路ガイダンスでは、就労先の情報提供を積極的に行い、また生徒の体験実習先の希望に耳を傾ける。前回の実習の振り返りを行いながら次の実習先の選定を生徒自身が行うことで、自分らしさを発揮できる職業へのマッチングを図っていく。進路指導は、生徒に対して教師が一方的に与えるだけでなく、生徒が主体的に考えながら自らが積極的に取り組んでいくものであると考える。そのためには、ガイダンスを軸に進路担当者や担任の計画的、組織的なチーム支援が大切なのである。

7 共生社会に向けて

デュアルシステムは、共生社会に向けて企業への障害者雇用の理解啓発の一面も併せ持っている。生徒の居住する地域周辺で実習先を広く新規開拓し、実習を通し生徒が、そこでの頑張りを見せることで、企業の障害者雇用への理解を深めていく効果も大きいのである。企業のコンプライアンスと社会貢献の意識は、大きく前進していると実感できる。しかしながら、障害者への理解不足から、障害者雇用に踏み切れない企業が多く存在することも同時に見えてくる部分である。デュアルシステムの取り組み自体が、共生社会へ礎を築く活動となることを信じながら、これからも一層の努力を惜しまず取り組んでいきたい。